

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	中振敬愛保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 聖徳園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：三上 了道 / 園長：住 美知恵	
定員（利用人数）	160 名（185名） ※分園：25名（26名）	
事業所所在地	〒 573-0093 大阪府枚方市東中振1丁目12-1 分園：〒573-0084 枚方市香里ヶ丘8-1	
電話番号	072 - 834 - 2331	
FAX番号	072 - 832 - 5965	
ホームページアドレス	http://www.shotokuen.or.jp	
電子メールアドレス	nakakei@sweet.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和55年4月1日	
職員・従業員数※	正規 43 名	非正規 28 名
専門職員※	(本園) 保育士：正規 32名、非正規 5名 看護師：正規 1名 管理栄養士：非正規 1名 (分園) 保育士：正規 6名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ●本園 乳児室1室 ほふく室2室 保育室5室 遊戯室 (ホール) 1室 調理室1室 医務室1室 トイレ他 ●分園 乳児室1室 ほふく室1室 保育室1室 遊戯室1室 トイレ有	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「すこやかに かがやく」を理念とし、下記方針で取り組んでおります。

■運営目的

すこやかに 【か】んがえることのできる
【が】んばることのできる
【や】さしいところの
【く】じけないつよいところの
子どもの成長を願って

■指導方針

- ・健康で明るい心豊かな子どもを育む
- ・友達と共に育っていく子どもを育む
- ・創造性と表現力豊かな子どもを育む
- ・保護者の子育ての力を支援する

■職員姿勢

- ・常に明るくやさしく怒らず接し共に感じ適切な指導を行う
- ・カリキュラムに沿った保育環境を事前に準備する
- ・安全で楽しく遊べる環境を整えしっかり看護を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

①10年間ISO9001の認証を受け、継続的に活動してきましたが、卒業をすることになりました。しかし、今後も法人独自のQMS(品質マネジメントシステム。製品やサービスの品質を保証するための管理体制)を実施しています。

②同事業所内の交流

近隣のデイサービスセンターやグループホーム、老人ホームとの交流会を行い、高齢者との触れ合いを実施しています。
また、発達支援センターである八尾しょうとく園との交流も実施して、障がいをもったお友達とも自然と関われるように保育しています。

③地域子育て支援

事業所内に子育て拠点ひろばがある事もあり、地域の親子が来園される事がとても多いです。それに伴い、未就園児さんに園の行事に参加して頂いたり、保育参加への参加も多数来て頂いています。

④様々な体験

時代の流れに対応しながらも、昔からの行事や社会体験も大切にしています。聖徳自然公園内にある芋畑で苗植えをして芋ほりをしたり、田んぼで泥んこ遊びをした後に田植えをし、自分たちで稲刈り・脱穀・釜だきでの試食をしたりと、四季折々の体験を提供しています。また、屋上には菜園があり、年間通じて野菜を栽培し、収穫した野菜をクッキングして食育に取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年6月14日～平成30年8月20日
評価決定年月日	平成30年8月20日
評価調査者（役割）	1501C019（運営管理委員） 1602C034（専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人聖徳園が運営する中振敬愛保育所は自然豊かな地域にあり、平成27年4月に待機児解消のため、同法人の高齢者デイサービスセンターがある建物の3階に分園を開設しました。法人の理念・基本方針にしっかりと根ざした保育を行っており、職員には法人手帳を通じてそのことが浸透しています。地域の社会資源だけでなく法人の特性を生かした施設間の連携のもと、幅広い地域支援事業が定着しています。

優れた保育環境のもと、法人所有の自然公園や屋上には菜園があり、食育にも力を入れています。運営の健全性を高める為、法定会計監査等受審しています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b) は多くの施設・事業所の状態、(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

地域支援への積極的な取組

子育て支援事業だけでなく法人の特性を生かした地域への支援事業に取り組んでいます。大阪府認定の「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」も6名在籍しており、相談事業はもとより、未就園児への園庭開放や行事への参加、また絵本の貸し出し、老人施設との交流、発達支援センターとの交流等、幅広く活動しています。

◆改善を求められる点

中長期計画の策定について

中長期計画は、単年度計画を中心にした計画になっていますので、今後は、幅広い観点から中・長期を見据えて策定することが望まれます。

組織的に自己評価に取り組む体制整備

定期的に第三者評価を受審していますが、自己評価等の振り返りについて組織として取り組む体制を整備して、年1回以上園全体の自己評価を実施し、評価・分析・改善等実施する事が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価機関の評価を受けた内容については、職員会議で話し合いを行い、改善できる点は順次着手しております。

良い点は強みとしてさらに強化して、継続的なサービスの向上に取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人全体の理念、使命や目指す方向・考え方に基づく、施設の理念・基本方針をパンフレットやホームページから読み取る事が出来ます。また職員の行動規範となる内容となっており、法人手帳にも記載しています。職員への周知については園長から施設内の教育、研修にて図られており保護者等へは入園説明会でパワーポイントを使って説明しています。パンフレットやホームページを中心に周知状況を確認し、保護者会等で継続的に周知に努めています。

	評価結果
I-2 経営状況の把握	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉事業全体の動向については、経営協の会員として冊子等より把握しています。地域の福祉計画の策定動向や内容については、市の園長会で行政からの報告等情報を得ています。地域の経営環境や課題についても法人の経営会議に参加し、保育のコスト分析等を行っています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	具体的な課題や問題点については経営会議にて明らかにしており、理事会にて役員間の共有がなされています。職員に対しては、職員会議にて周知を図っています。また、解決・改善に向けて経営会議等で取り組んでいます。

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標は明確にしており具体的な内容になっていますが、単年度計画を中心にした計画になっている傾向が見受けられます。また、見直しについては、職員へのアンケート等の意見を集約していますが、単年度の計画の見直しになっています。今後は、中長期を見据えた計画の策定及び必要に応じた見直しの実施が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画自体は具体的で実行可能なものになっています。また、数値目標を取り入れ半年に1回評価を行っています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は職員が参画し意見についてもアンケートも含めて集約、反映のもとで策定しており、時期や手順に基づいて実施し、半年に1度評価・見直しを行っています。策定した事業計画は、職員会議の際に周知しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は分かりやすい文章で作成し園内に掲示しています。年度当初(4月)の父母の会総会にて園長が保護者の質問にも答えつつ説明しており、周知が図られています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	研修参加者報告一覧に、今年度の振り返りと次年度の目標、課題設定を行っています。他のクラスの保育を職員が参観する内部研修を実施して保育内容について評価しています。第三者評価を定期的に受審していますが、今後は年1回以上園全体の保育について自己評価を実施することが望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育についての課題は、職員会議等で職員同士で話し合いを行い、こういった課題があるのかを把握・共有化しています。今後は、組織的に自己評価を行う体制の整備及びそれに基づく分析等を行い、改善の取り組みを計画的に行うことが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長の自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を重要事項説明書に記載しており、施設内では、まず主任会議にて表明し、職員会議でも説明して周知が図られています。緊急時対応についても、不在時の権限委任も含め、緊急時対応マニュアルに基づいて職員会議にて説明して明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	経理規程等に基づき、施設長は、遵守すべき法令等を理解しており、変更等あれば事務長会議で報告・周知しています。経営に関する研修や環境への配慮等も含む幅広い分野についても、全国保育協議会の全国大会等への参加等、積極的に把握するよう努めています。職員に対しても職員会議において説明し周知を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長自ら保育指針改定等の研修に積極的に参加し、保育の質の現状について分析を行い、課題の把握・改善策を明示しています。職員の意見を職員会議で聴取し反映しています。また、職員研修、教育訓練計画を用いて職員全体の質を向上できるよう取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、人事、労務、財務等を踏まえた上で分析し、主任会議にて人員配置、労働環境について話し合い、具体的に取り組んでいます。特に働き方については毎年施設長自ら職員ヒアリング等を通して見直しを図り、積極的に取り組みを行っています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材の確保と育成に関する方針は、キャリアパス表や教育計画等によって確立しており、具体的な計画については採用人事スケジュールに基づいて行われています。効果的な人材確保については、就職フェアへの参加や学校訪問(養成校)を行っています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	理念、基本方針に基づいた「期待する職員像」を法人手帳により明確にしており、就業規則等により基準が定められています。キャリアパス表によって処遇改善の必要性等を評価・分析しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	看護師が中心となって職員の心身の健康と安全の確保に努め、職員に周知しています。主任が中心となり職員との個別面談を行っています。また、職員の希望を取り入れたリフレッシュ支援制度を実施しており、ワークライフバランスに配慮した取組みにも注力しています。毎年メンタルヘルスチェックを行っています。組織としては、安全衛生委員会を通じて聞き取り調査を行い働きやすい職場作りに努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	期待する職員像は、法人手帳により明確にしています。法人理念研修や年2回のフィードバック面接記録のなかで、課題に対しての取り組み内容の設定や、取り組みに対する進捗の確認や目標を聴取しています。職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築することが望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員姿勢の中で期待する職員像を明示しています。専門技術や専門資格については、個別研修計画受講記録一覧表に明示しています。計画に基づいて内部・外部の研修が実施されています。毎年年度末に計画の評価と見直しを行っており、研修内容やカリキュラムについては、随時評価し必要性があれば見直しを行っています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	個別研修計画、受講記録一覧表によって資格の取得状況等把握しています。新任職員には特に丁寧な指導をするよう努めています。また、法人全体研修で階層別研修を実施しています。看護師については法人内他事業所の看護師との会議や研修の機会を設けています。外部研修の案内を積極的に職員に提供し、参加出来るように調整しています。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生・ボランティア受入れ手順に基本姿勢を明文化しており整備もされています。保育士希望の実習生には乳児保育や延長保育等のプログラムを設けています。指導者(クラスリーダー)に対して研修を実施しています。実習生については、学校側と連携して様子や学生の動向等の話し合いをしています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページを用いて適切に情報公開しています。第三者評価の受審や相談苦情の体制についても重要事項説明書により公表しています。地域に対してはホームページの他、「聖徳園新聞」を年3回送付し法人の理念はもとより役割、事業所の活動等周知を図っています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	経理業務管理体制について職員研修を行い周知をしています。毎年内部監査を行っていますが、平成28年度までは自主監査(公認会計士による)を実施していました。平成29年度からは、法定会計監査を受審しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	「地域に目を向け福祉の係りを見つけ取り組みます」を基本的な考え方としています。社会資源については掲示板により保護者に知らせています。地域の行事や活動への参加における職員の支援体制が出来ています。地域の方に保育参加や行事に参加する等交流の場を設けています。保護者ニーズに応じて社会資源を紹介しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力について受け入れ手順を整備し、基本姿勢も明文化しています。ボランティア開始前にボランティアに対してオリエンテーションを行っています。毎年近隣の3校の中学校の体験学習に協力しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	連絡先一覧表として関係機関のリストを作成しており、職員会議で情報を共有、確認しています。また、近隣の保育園・幼稚園・小学校との連絡会を年2回行っています。保健センターや民生委員等とネットワーク化も図りながら気になる家庭についての役割分担をしたり、障がいをもった園児や家庭への支援について協働しています。虐待が疑われる児童については、子ども総合相談センターや中央子ども家庭センターと連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	保育所のスペースを活用して地域拠点ひろばや未就園児保育を実施し、在園児との交流を図っています。地域拠点ひろばでは、定期的の子育て講座を実施しており、枚方市の広報誌に掲載して周知しています。地域の方へも育児相談を実施しています。スマイルサポーターが6名おり相談以外にもサークル活動への支援、ひろばの開催等幅広く継続実施しています。また枚方市開催のフェスティバルに毎年参加しています。災害時には地域の方の受入れが出来るように紙パンツや粉ミルク等備蓄しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	未就園児保育や園庭開放、図書貸し出し、保育参加、0才児の会を実施して、アンケートをとりニーズの把握に努めています。年2回民生委員や主任児童委員の方々と会議を行っています。他にも、保健センターと子ども会議を開いてニーズ把握に努めています。スマイルサポーターが担当して地域の方々の相談に応じています。法人内で連携して生活困窮者レスキュー事業を実施しています。ニーズ把握をして子育て支援事業計画表にもとづいて活動実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育の実施については、法人手帳にあるべき姿勢が記載されており、定期的に唱和しています。倫理綱領についても職員に解説をして理解を深めています。各手順に配慮事項として保育の実施等に反映しています。組織で年に1回、人権擁護に関する研修を実施しています。他クラス保育の観察の中で定期的に状況の把握や評価をしています。子どもへの取組みとして人権に関する人形劇を観覧して、子ども同士で認め合えるように働きかけをしています。また、園児カバンの色等性差に関係なく選択出来るようにして、保護者に対しても子どもの人権や文化の違い等を説明しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシー保護については、保育業務手順によって研修を実施し、職員の理解が図られています。虐待防止等の権利擁護については、虐待対応手順に沿った研修を実施し、職員の理解が図られています。子どものプライバシーが守れるよう、プール活動等での着替えの時パーテーションを用いています。子どもだけでなく保護者に対してもプライバシー保護の一環として個人情報についての取り扱いを重要事項説明書にて周知しています。不適切な事案が発生した場合の対応については、苦情対応手順を用いて明示しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のパンフレットは、園内だけでなく市役所や保健センターにも置いています。パンフレットやホームページは写真や絵等用いてわかりやすい内容にしています。利用希望者には、個別に質疑応答する等丁寧に対応しており園見学についても随時受入れています。また、枚方市が総括している保育所情報の用紙について定期的に見直し、必要があれば訂正して正確に情報を提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意については、重要事項説明書や、入園者心得、同意書によって、必ず保護者の意向に配慮した上で行っています。入園者心得については特に保護者が理解しやすくする為画像等入れ工夫しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	退園対応手順により進められています。保護者の同意を得て、転園に関わる保育情報を転園先に送付しています。卒園や転園する子どもの保護者に対して、卒園後、退園後の相談窓口の案内を配付して対応しています。窓口については、主任が中心に対応しています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	子どもの満足度については、子どもの様子から把握に努めています。保護者に関しては、毎年度末に利用者アンケートを実施して満足度の調査をしています。毎年2回個人懇談を実施して満足度の把握にも努めています。保護者総会に職員も出席し、意見等を聴取しています。利用者アンケート等についてデータ分析委員が中心となって分析、検討、改善に取り組んでいます。	
		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制は組織的に整備され、苦情解決の仕組みについて園内に掲示物によって掲示されており重要事項説明書等によって保護者に資料として配付し、説明しています。匿名のアンケートも実施しています。苦情受付記録により、受け付け内容と必要に応じて解決、改善、予防対策を記録しており、解決、改善、予防対策をした時は、保護者にフィードバックしています。また、申し出た保護者等が不利益にならない配慮をした上でホームページにも公表しています。保護者対応についての保護者からの意見に対して、職員の接遇研修を実施するなど質の向上に努めています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	育児相談員(スマイルサポーター)の写真・説明付きポスターを作成して園内に掲示して、保護者に分かりやすくしています。園内に相談室や会議室を設けたり、ホールで懇談する際にもパーティションで区切る等意見を述べやすいスペース等の確保に努めています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見に対しては、「苦情受付対応手順」に基づき組織的に対応しています。意見箱の設置やアンケートの実施などを通して意見を積極的に把握し、分析・考察し、改善に努めています。また、苦情申立てについても誠実かつ迅速に対応しており、改善の一例として接遇研修を取り入れるなど、保護者からの意見に基づいた職員の資質の向上の取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	チーフを中心に、安全・安心な保育の提供のための取組を積極的に行っています。事故対応手順は「職員手帳」に記載しており、全職員に周知しています。「園庭ハザードマップ」を作成して、職員だけでなく保護者にも見やすい場所に掲示しています。ヒヤリハット報告や是正予防事例の収集に努め、分析を通して改善が行われていますが、委員会等取組体制の整備及び検討会議録の整備が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の予防と発生時の対応マニュアルに基づき、看護師を中心とした責任と役割体制を整備しています。「お知らせボード」などを通して保護者への情報提供を適切に行っています。マニュアルの定期見直しや感染症の予防・安全確保についての研修も定期的の実施し、予防策や対応を適切に行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	防災マニュアルや緊急時対応手順に基づき、災害時の対応体制を定めて職員に周知しています。建物は耐震構造化されており、備蓄リストを作成し災害時用の食料や備品類を整備しています。災害時対応手順に基づき避難行動や安否確認の方法も定めて避難訓練や消火訓練を定期的の実施しています。消防署と連携した訓練も行っていますが、地域と連携した体制づくりや、避難・消火訓練にとどまることなく、あらゆる災害を想定した防災体制の整備が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	保育の標準的な実施方法は、整備された手順書に明示しています。子どもの人権尊重、プライバシーの保護等にも明示しています。標準的な保育の実施方法は、職員の内部研修として取り組んでいる他クラスの保育見学等を通して支援方法を学びながら周知を図っており、園長・主任などが現場の中で確認・指導にあたり、改善しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	年度末やプール開始時等時期を定め、保育の標準的な実施方法の見直しを行っています。年度末に向けての提案・改善アンケートを実施し、職員からの意向を取り入れた指導計画等の見直しを行っています。保護者に対しては利用者アンケートを実施し、意見・提案が反映できるような保育を実施しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画の策定にあたっては、園長を責任者とし、手順書に基づいて実施しています。看護師、栄養士等様々な職種の関係職員と協議し、計画に反映しています。また、支援が必要なケースは、外部の機関と相談しながら保育に取り組んでいます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月末に指導計画の評価や見直しを行い、翌月の計画に活かしています。また、マニュアルに沿っての見直しも実施しています。4月に保護者向けに年間計画と月案を貼り出し、翌月以降については、ねらいを貼り出すなどの配慮が見られます。満足度調査などの実施により保護者の意向を把握し、要望に応えています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況は、原簿、保育要録、個別計画書、個人懇談アセスメントシートで把握し、記録しています。また、子どもの情報共有については、組織図に沿って主任・副主任が集約して園長に伝えるなど仕組みを整備し、定期的な会議も行っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	文書管理規程において、記録の保管、保存、廃棄に関する規定を定め、主任保育士を記録管理の責任者としています。個人情報保護については、年に1度の研修を実施しています。保育の記録、個人情報の書類、パソコン、データは、鍵付の棚に保管しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、保育方針や目標に基づき、子どもとその背景や地域の実態、家庭の状況や保育時間なども考慮して編成しています。また、年に1回職員が参画し、定期的に評価し、改善しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	0・1歳児クラスは、毎日睡眠チェックを行い、睡眠観察を記録しています。また、連絡帳や保護者との会話等で、一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。今後、一人ひとりの生活リズムに合わせた食事の提供の工夫が望まれます。また、個別の指導計画を作成するにあたっては、様式や記録の仕方を検討し、記録にすることが望まれます。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	基本的な生活習慣が身に付くように、一人ひとりの発達を把握しながら保育を行っています。また、養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境整備の中で、基本的な生活習慣が身につくような関わりがあり、保育の内容や方法に配慮しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	3歳以上児の保育においては、子ども一人ひとりの発達や様子を踏まえた基本的な生活習慣が身につくよう、全体的な計画を元に、年間指導計画、月案、週案、保育要録、指導計画等を作成し、保育を行っています。また、保幼小連絡会議等により地域の小学校等と情報交換をしています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	小学校見学や交流する機会を設ける等、就学に向けて必要な経験が出来るような事項を全体的な計画の中に記載しています。進学後の子どもの生活について保護者の見通しが持てるように、年度末に懇親会で話す場を持つ等の工夫をしています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもたちがくつろぎ、落ち着いて安全に過ごせるよう、保育環境管理手順に沿って、園内の環境保健に配慮しています。また、玩具・備品等も、保育器具管理手順に沿って清潔に保てるよう努めています。午睡時は個人の布団を使用し、子どもたちが心地よく過ごすことのできるような環境を整備しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	人権への配慮や子どもの意思を尊重しながら保育をすすめています。子どもが自分で着脱しやすい様に、ロッカーの整理の仕方の言葉掛けに配慮する等、進んで身の回りの事が出来るように関わっています。また、意欲的に体を動かして戸外で十分遊べる機会が設けられるよう、様々な遊具や用具を使う等、環境の工夫・整備をしています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	年齢や興味等にあわせて玩具を用意し、いつでも好きな遊びができるように配慮しています。また、自分で素材や用具などを選んで遊ぶ時間も設けています。グループ・当番活動等で、それぞれの役割を果たすことができるような取り組みに加えて、協力しながら一緒に遊ぶ異年齢児との交流等、子どもたちが共同して遊べるような機会を設けています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭には様々な草花や木の実、果物の木があり、近隣の自然公園では、自然物に触れて遊ぶ機会がたくさんあります。また、園内で、うさぎ、カメ、メダカ、金魚等を飼育し、子どもが身近に動植物に接することができます。地域の未就園児に保育室を開放する等、地域の人たちに接する機会を設けています。季節や自然に関する本をはじめ、様々な図書に触れるような配慮もしています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	遊びや活動の中で、手遊びやわらべ唄を活動の切り替え時に行う工夫や、ごっこ遊びでは保育士を交えて、言葉のやりとりを楽しむ姿が見られます。幼児クラスでは、ひらがな表を掲示し文字や数字に興味をもてるような配慮をしています。また、遊びを通して言葉、リズム、表現遊び等、様々な表現ができるような環境に配慮した保育を実施しています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	日々の保育については、会議等で意見や話し合いの機会を持ち、振り返りを行っています。また、改善すべきところに気づき、良いところを向上させるよう努力をしています。今後は、子どもの活動の結果だけでなく、結果に基づく改善点や、職員の自己評価の振り返り等をより深め、互いの学び合いや意識の向上につなげることが望まれます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	家庭環境や生活リズムについては、送迎時に保護者と直接話すことで把握しており、必要な援助が行われています。また、子どもが安心して生活できる場として、職員の言葉づかいについては、年に1回人権研修を行い、セルフチェックリストを用いて、子ども一人ひとりを受容し、理解を深める働きかけや援助ができるよう配慮しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	個別指導計画を作成し、日頃の保育の中で、障がいのある子どもと共に成長できる関わりが持てる様、クラスで話す機会が持たれています。また、外部研修を受ける機会を設け、その後、看護師、園長、主任、担任で話し合った会議内容をもとに、職員会議で全職員に周知しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	早朝、延長保育時間は異年齢児での合同保育が行われており、一人ひとり子どもの生活リズムに合わせて、要求に応じ、ゆったりとした関わりが持たれています。また、保護者との連携については、連絡帳やクラスの連絡表で伝わるように配慮しており、引き継ぎノートを用いて職員間で引継ぎを行い、子どもの状況に合わせた保育を行っています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は、入園時面接において保護者が健康の記録票に記入することで、担任、看護師が把握し、連携しながら対応しています。感染症の情報や園児の健康状態については、ほげんだよりや掲示物、「感染症お知らせボード」で知らせる等、保護者対応にも十分配慮しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	乳児は、毎日決まった保育士と決まった場所で食事をし、幼児は担任が同じテーブルと一緒に食事をするすることで、個人差や食欲に応じて、量の加減ができるようにしています。また、育てた野菜を料理して食べるなどの食べ物に興味関心が持てるような取り組みも行っています。今後、乳児の椅子・テーブルの高さの改善や、食事提供の際の食材を置くスペースの配慮が望まれます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	子どもの食べる量については、検食簿に記載しており、献立・調理の工夫に関しては、委託業者と食育会議の中で検討し反映しています。栄養士や調理員等が、食事の様子を見たり、食材についての話をすることで食に関する興味や関心が持てる様な取り組みを持っています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	毎回健診後、医師からの指摘等を文書化し、健診表を確認することで、職員に周知徹底が図られています。また、健康診断・歯科健診の結果について、看護師からアドバイスを受け家庭や保育に有効に反映するような配慮をしています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等に対して、医師からの指示のもと、適切な対応を行っています。また、食事の献立や除去期間については、半年に1回保護者より提出された主治医等からの意見書をもとに、適切に対応しています。環境については、他児と台拭きを分け、固定の席を設けるなどの誤食を防ぐための配慮をしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理等に関する担当者を設置し、施設長等は衛生管理の取組についてリーダーシップを発揮しています。今後は、担当者等を中心に定期的に衛生管理に関する検討会を開催するとともに、衛生管理マニュアルを作成して定期的に見直し、研修等により職員に周知することが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	個人懇談や、連絡帳を用いて家庭での食事状況を把握しています。また、献立表や給食だよりを配付し、季節の食事に関心が持てるよう配慮しています。保護者が食育に興味関心が持てるよう、給食を一緒に食べるなどの取り組みを行っています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	個別の相談や送迎の際の対話などは、引き継ぎノートで連絡事項を記載しています。また、家庭の状況や保護者との情報交換の内容については、個人懇談アセスメントシートや育児相談記録に記載しています。個別配慮しながら保護者支援を行っていますが、今後は、計画に記載し、見通しを持って保護者支援を行うことが望まれます。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	登降園時に子どもの様子を伝えたり、保育参観や行事を通じて、保護者に保育の意図を伝え、保育についての理解を促す機会を設けています。また、保護者との相互理解のために懇談会を行い、個人懇談記録に記載しています。保護者と共通理解を得るために保護者の保育参加をする機会を設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、視診、触診、子どもの表情や言動、保護者の様子の変化にもいち早く気づくように注意を払い、虐待の早期発見に努めています。また、保護者対応として、援助できることを検討し対応しています。職員間では、年に1回研修を行い、虐待防止マニュアルの確認をする会を設ける等、理解を促すための取り組みをしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則（サービス心得）等に、体罰の禁止を明記しています。また、子どもへの不適切な対応が行われないよう、園内研修での人権研修では、一人ひとりの人権を阻害しない適切な関わり方について伝える等、外部研修にも参加し意識を高めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	中振敬愛保育所を利用中の保護者
調査対象者数	167 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

中振敬愛保育所を現在利用している保護者167世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、76世帯から回答がありました。(回答率 45.5%)

特に満足度の高い項目として

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等